

## 重点9 生徒指導の充実

一人一人を生かした心の通う生徒指導を推進するとともに、地域や関係機関とのネットワークを生かした生徒指導体制づくりに努めます。

教育相談については、特別支援教育の推進にともない、障害のある子どもや保護者への教育相談とこれまでの教育相談とを十分連動させながら、全小中学校におけるカウンセリングの充実に努めます。

### めざす姿

専門家チームが設置され、すべての学校にスクールカウンセラーか心の教室相談員がいます。

周りの人たちの支援を受けながら、不安や悩みを解決し、よりよく生きようとする子どもが育っています。



### 主な施策

学校内の生徒指導会議を定期的を開催するなど、全教職員による指導体制を確立します。 【 211】

スクールカウンセラー・心の教室相談員、ハートサポーター、相談者の訪問・電話に対応する窓口等、相談体制の充実を進めます。 【 212】

スクールカウンセラー等の相談員の事例検討を中心とした情報交換会を行います。 【 212】

指導主事の学校訪問によって、各校の生徒指導支援を行うとともに、関係機関との連携を推進します。 【 213】

子どもたちの学校・学級における居場所等、子どもの内面を把握する方法としてQU調査等を実施し、その実施・活用のための研修を行います。 【 307】

学校のカウンセリングルームの整備を進めます。 【 410】

ふれあい教室（適応指導教室）の機能を整備し、学校復帰や社会的自立に向けた支援を充実します。 【 605】

ふれあいフレンドを派遣し、引きこもりがちな児童生徒に対する自立支援を円滑に進めます。 【 605】

### 評価の方法

学校教育活動の生徒指導に関する  
項目

### 目 標

「3以上の学校」=85%